

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第68期)	至	2019年3月31日

高千穂交易株式会社

東京都新宿区四谷一丁目2番8号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	15
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4 経営上の重要な契約等	20
5 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
2 自己株式の取得等の状況	26
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	40
1 連結財務諸表等	41
2 財務諸表等	70
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1 提出会社の親会社等の情報	81
2 その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 尊信
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 植松 昌澄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 植松 昌澄
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （名駅サウスサイドスクエア内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	18,809,316	19,986,804	19,037,126	19,570,071	19,894,473
経常利益 (千円)	865,383	410,879	700,100	706,637	1,086,857
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	589,910	103,235	279,749	130,895	491,209
包括利益 (千円)	748,356	△433,727	412,494	340,760	488,828
純資産額 (千円)	14,947,511	13,844,533	13,834,151	13,958,254	13,766,508
総資産額 (千円)	19,839,817	18,253,869	18,561,004	18,566,143	18,883,100
1株当たり純資産額 (円)	1,515.65	1,449.95	1,480.61	1,492.86	1,545.18
1株当たり当期純利益 (円)	60.13	10.79	29.66	14.02	53.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.96	10.77	—	14.00	—
自己資本比率 (%)	75.0	75.8	74.5	75.1	72.9
自己資本利益率 (%)	4.0	0.7	2.0	0.9	3.5
株価収益率 (倍)	16.90	84.25	33.85	95.75	17.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,255,890	371,062	898,803	143,258	939,633
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,650,961	349,915	△122,431	△435,522	△134,887
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,438	△591,519	△407,985	△218,963	△678,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,887,859	5,158,965	5,563,991	5,069,451	5,203,923
従業員数 (名)	521	484	492	494	488

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,710,471	14,702,371	13,889,874	14,259,175	14,745,422
経常利益 (千円)	1,083,472	620,624	702,359	650,027	951,488
当期純利益 (千円)	890,168	410,133	456,431	440,318	457,533
資本金 (千円)	1,207,017	1,208,484	1,209,218	1,209,218	1,209,218
発行済株式総数 (株)	10,167,300	10,170,300	10,171,800	10,171,800	10,171,800
純資産額 (千円)	14,211,551	13,952,903	14,056,865	14,401,067	14,105,227
総資産額 (千円)	17,682,244	17,398,647	17,808,540	17,908,343	17,924,842
1株当たり純資産額 (円)	1,445.95	1,461.31	1,504.46	1,540.25	1,583.21
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	24.00	24.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	90.73	42.86	48.39	47.15	49.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	90.48	42.77	—	47.10	—
自己資本比率 (%)	80.3	80.1	78.9	80.4	78.7
自己資本利益率 (%)	6.5	2.9	3.3	3.1	3.2
株価収益率 (倍)	11.20	21.21	20.75	28.46	18.97
配当性向 (%)	26.5	56.0	49.6	50.9	48.1
従業員数 (名)	228	222	220	226	221
株主総利回り (%)	97.0	89.3	100.4	134.1	99.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,114	1,118	1,103	1,436	1,424
最低株価 (円)	960	861	853	937	851

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1952年 3月	大阪市北区に神戸ガナイト㈱（本店所在地：兵庫県神戸市生田区）を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月	米国パロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
8月	商号を水道土木㈱に変更。
1954年 2月	商号を高千穂交易㈱に変更。
2月	東京支店（東京都港区）・名古屋支店（名古屋市中区）・九州支店（福岡市）を設置。
4月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
1963年 2月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州バーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
1969年 5月	米国チェシャー社製メーリング機器（ラベリングマシン）の販売代理権を取得し、販売を開始。
1970年 2月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
6月	米国センソマチック社（現：タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社）製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月	米国製スライドレール（機構部品）の販売を開始。
1971年 10月	スイス・カーン社製メーリング機器（自動封入封緘システム）の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
1973年 1月	高千穂パロース㈱（現：日本ユニシス㈱）を設立し、パロース部門を分離独立。 昭和情報機器㈱（現：キャノンプロダクションプリンティングシステムズ㈱）を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
2月	大阪支店（大阪市北区）を設置。
4月	千代田情報機器㈱（現：㈱アイティフォー）を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
1974年 2月	米国ナショナルセミコンダクター社（現：テキサス・インスツルメンツ社）製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
1975年 2月	日本エムディエス㈱の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
5月	米国コーデックス社（現：レイマーインフォメーションテクノロジー社）製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
6月	厚木自動車部品㈱（現：日立オートモティブシステムズ㈱）製ガススプリング（機構部品）の販売を開始。
12月	高千穂パロース㈱の当社持株の90%を米国パロース社へ譲渡。
1976年 9月	御殿場工場を閉鎖。
1977年 5月	パロース㈱（前：高千穂パロース㈱が1976年2月に商号変更）の当社持株残（10%）を米国パロース社へ譲渡。
8月	米国バーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器㈱、昭和情報機器㈱の当社持株をすべて売却。
1979年 4月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
1983年 6月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
1984年 4月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
1985年 4月	半導体販売会社ジェイエムイー㈱（本社：東京都新宿区）の株式を取得（現：関連会社）。
1996年 10月	高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー、本社：東京都新宿区）を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部（データ入力機器）を分離独立。
1999年 4月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカストマ・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
2000年 11月	日本証券業協会（現：ジャスダック）に店頭上場。
2001年 4月	TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED（本社：中華人民共和国香港）を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
2002年 10月	高千穂コムテック㈱（本社：東京都新宿区）を設立し、メーリング商品の販売活動を強化（連結子会社）するとともに、クボタセキュリティ㈱（現：マイティキューブ㈱）を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化（連結子会社）。
2003年 3月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED 上海駐在員事務所を開設。
2004年 2月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
7月	セコム㈱と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
9月	デバイス事業本部及び本社経営システム本部（現：管理本部）業務チームがISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
	高千穂ユースウェア㈱（現：㈱ティケーユー）の当社保有株式880株（所有比率88%）のうち、760株（同76%）を同社役員及び従業員へ譲渡。
2006年 12月	全事業所でISO9001の認証を取得。
2007年 3月	国内外すべての事業所でISO14001（環境マネジメントシステム）のグループ統合認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITEDの全額出資により提凱貿易（上海）有限公司（本社：中華人民共和国上海）を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化（連結子会社）。
2008年 8月	システムセグメント及び経営システム本部（現：管理本部）が、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得。
2011年 5月	Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.（本社：タイバンコク）を買収により子会社とし、東南アジアでの事業活動を強化（連結子会社）。
7月	デバイスセグメントでISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得し、適合事業所が国内全事業所に拡大。
2012年 3月	マイティカード㈱（現：マイティキューブ㈱）を買収により子会社とし、RFIDの販売活動を強化（連結子会社）。
2014年 11月	Guardfire Limited（本社：タイバンコク）及び Guardfire Singapore Pte. Ltd.（本社：シンガポール）を買収により子会社とし、防火システム事業をASEAN諸国へ拡大。高度防火システム事業の販売活動を強化（連結子会社）。
2015年 1月	米国駐在員事務所を廃止。
	Takachiho America, Inc.（本社：米国イリノイ州シカゴ）を設立し、産機事業の米国市場展開（連結子会社）。
2017年 1月	㈱S-Cubeとマイティカード㈱を合併し、マイティキューブ㈱に社名を変更（連結子会社）。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社10社、関連会社1社及び非連結子会社1社の合計13社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売、ならびに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・その他システム機器及びアプリケーション・ソフトウェアならびに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業における商品類の位置付け及びセグメントと商品類の関連は次のとおりであります。

<システムセグメント>

(セキュリティ商品類)

商品監視・映像監視等のセキュリティに関するコンサルティングやシステム設計、及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器及び入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、システム全般の運用支援サービスなどを行っており、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般の幅広い顧客層に販売しております。

また、高度防火システムの設計・構築及び機器の販売を、オフィスビルや商業施設、ならびに発電エネルギー関連プラント、天然ガス・石油化学工業プラントなどに向けて行っております。

マイティキューブ㈱は、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd. は、タイにおいて、商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・防火システム等の販売を行っております。

Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte.Ltd. は、東南アジア地域において、高度防火システムの設計、販売を行っております。

(その他ソリューション商品類)

上記商品類以外において、ネットワーク関連機器（クラウド型無線LANシステム等）、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器、郵送物の封入や宛名印字、仕分けなどを行うメールインサーティングシステム（封入封緘機）など、最新エレクトロニクス技術応用システムのシステム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

高千穂コムテック㈱は、郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム（封入封緘機）やインクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システムの販売等を行っております。

マイティキューブ㈱は、RFID技術の国内リーディングカンパニーとして、RFIDタグ（非接触ICチップ）及び周辺機器（リーダライタ）のシステム開発、販売等を行っております。

(カスタマ・サービス商品類)

システムセグメントで扱う各商品類のシステム設計、納入設置・保守、システム運用受託（アウトソーシング）、及び運用監視サービスを行っております。

また、迅速な対応によりCS向上を図るため、24時間365日対応サービスを用意し、全国300ヶ所のサービス拠点より提供しております。

高千穂コムテック㈱は、メーリング機器の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っております。

<デバイスセグメント>

(電子商品類)

アナログ I C を中心とする各種半導体や、シリコンマイクなどのセンサー、電子部品に関する販売及びコンサルティング（電子機器設計支援）を行っております。産業用エレクトロニクス機器、I P - P B X（構内交換機）やスマートフォン等の情報通信機器など、広範な分野で使われております。

TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED 及び 提凱貿易（上海）有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

(産機商品類)

スライドレール・ガススプリング・昇降システムなど安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティングを行っております。主に金融機関やコンビニエンスストアなどの A T M 等の開閉・引出・安全機構（スライドレール・ガススプリング・キー）、システムキッチンの引出・昇降機構（スライドレール・昇降システム）、コピー機の給紙機構（スライドレール・ダンパー）などに使われております。

TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、提凱貿易（上海）有限公司及び Takachiho America, Inc. は、中国、東南アジア地域、米国で、上記の商品を販売しております。

セグメントと商品類との関連を表にすると、次のとおりであります。

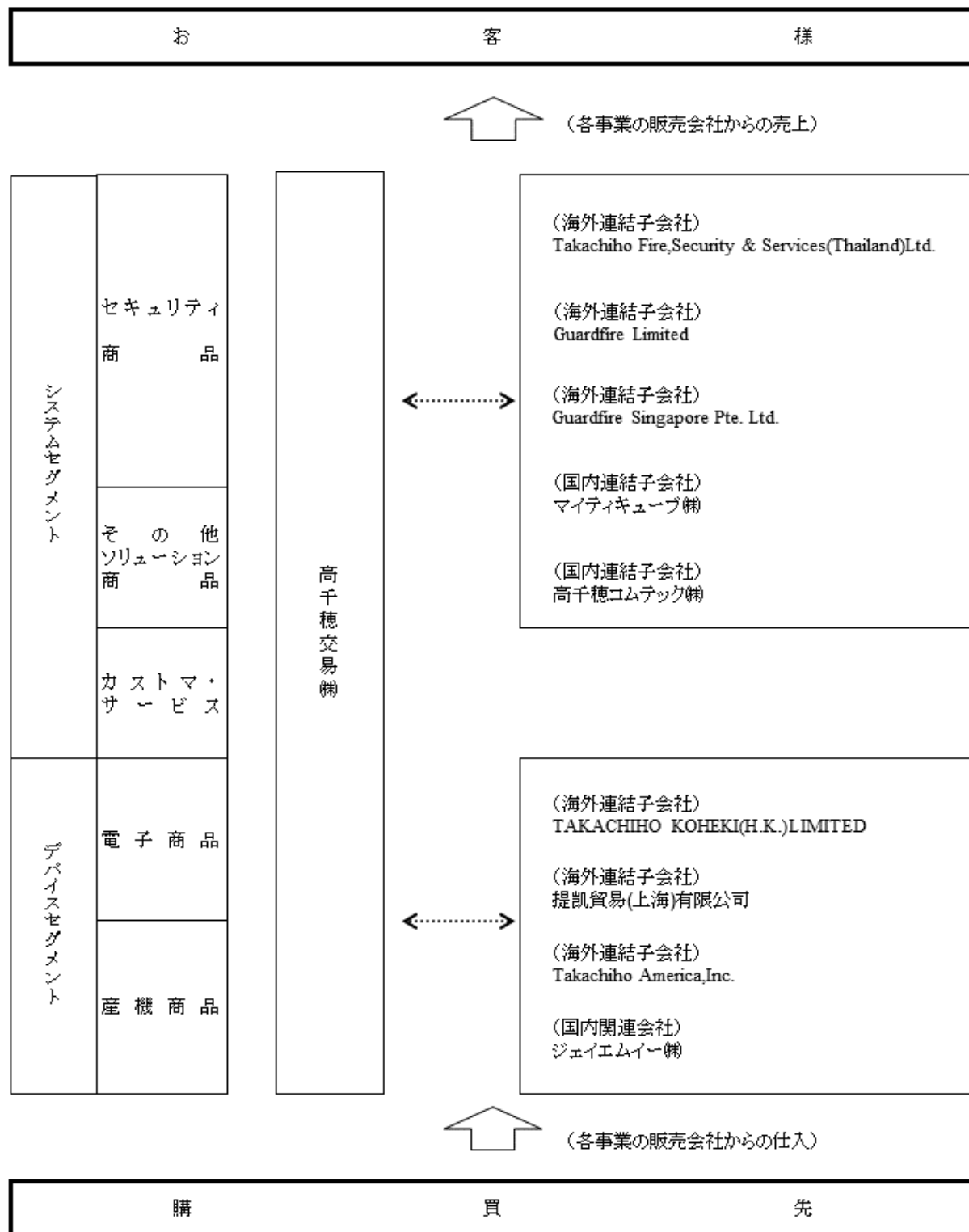
セグメント	主な事業の内容	主な会社
システム		
セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム、高度防火システム等の販売、各種システム設計・構築	当社
		マイティキューブ㈱
		Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.
		Guardfire Limited
その他ソリューション商品類	ネットワーク関連機器（クラウド型無線LANシステム等）、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器、メールインサーティングシステム（封入封緘機）等の販売、各種システム設計・構築	当社
		マイティキューブ㈱
		高千穂コムテック㈱
カスタマ・サービス商品類	システムセグメントの各商品類に関するシステム設計・設置及び保守・システム運用受託（アウトソーシング）・運用監視サービス	当社
		高千穂コムテック㈱
デバイス		
電子商品類	各種半導体（アナログICなど）、センサー（シリコンマイクなど）、電子部品の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED
		提凱貿易（上海）有限公司
		ジェイエムイー㈱ 注1
産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED
		提凱貿易（上海）有限公司
		Takachiho America, Inc.

(注) 1. ジェイエムイー㈱は、持分法適用会社であります。

2. 商品・専門語等用語について

- (1) セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
- (2) クラウド型無線LANシステム：インターネット上で無線LANの接続ポイントの管理ができるシステム。
- (3) RFIDタグ：商品情報を記憶した微小なICチップとアンテナを組み込んだ特殊なタグ。
- (4) 封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
- (5) スライドレール：ボールベアリングを組み込んだ金属製のレールで、小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
- (6) ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの。
- (7) ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 点線は当社グループ内部の取引を表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) マイティキューブ㈱	東京都中央区	100,000	システム	100.00	役員の兼任1名、システムセグメント取扱商品の販売及び購入
高千穂コムテック㈱	東京都新宿区	80,000	システム	100.00	役員の兼任1名、メーリング機器の販売及び保守
TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED	中国香港	715千 香港ドル	デバイス	100.00	役員の兼任1名、電子部品・機構部品・セキュリティ機器の販売及び購入
提凱貿易 (上海) 有限公司	中国上海	4,270千 人民元	デバイス	100.00 [100.00]	役員の兼任2名、電子部品・機構部品の販売
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.	タイバンコク	334百万 タイバーツ	システム	100.00 [41.14]	役員の兼任1名、セキュリティ機器の購入
Guardfire Limited	タイバンコク	20百万 タイバーツ	システム	100.00 [51.00]	役員の兼任1名
Guardfire Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	2,600千 シンガポールドル	システム	100.00	役員の兼任1名
TK Thai Holdings Co., Ltd.	タイバンコク	250百万 タイバーツ	システム	99.59 [50.80]	役員の兼任1名、子会社の株式保有
TK Fire Fighting Co., Ltd.	タイバンコク	524百万 タイバーツ	システム	100.00 [51.04]	役員の兼任1名、子会社の株式保有
Takachiho America, Inc.	米国イリノイ州	200千 米ドル	デバイス	100.00	役員の兼任1名、機構部品の販売、資金融資
(持分法適用関連会社) ジェイエムイー㈱	東京都新宿区	12,000	デバイス	29.35	半導体の販売及び購入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有 (被所有) 割合の [内書] は間接所有であります。
3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記子会社のうち、Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.、Guardfire Singapore Pte. Ltd.、TK Thai Holdings Co., Ltd. 及びTK Fire Fighting Co., Ltd. は特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
システム	362
デバイス	67
報告セグメント計	429
全社（共通）	59
合計	488

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
221	38.9	14.4	5,744,619

セグメントの名称	従業員数（名）
システム	104
デバイス	58
報告セグメント計	162
全社（共通）	59
合計	221

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者（連結子会社31名、その他1名）は含んでおりません。
3. 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂取引従業員組合と称し、1978年3月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は2019年3月31日現在で118人であり、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、『技術商社として「創造」を事業活動の原点に据え、テクノロジーをとおして、1. お客様のご満足を高めます。2. 技能と人間性を磨き、世界に通用する信用を築きます。3. 力を合わせて、豊かな未来を拓き、社会に貢献します。』という企業理念に基づいた経営を推進してまいります。

当社グループは、「安全・安心・快適」をソリューションの核として事業活動に取り組んでおります。技術商社として、豊富な実績と経験を活かし、技術力を要する専門性の高いソリューションをご提供することで、お客様の企業価値向上に貢献してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR（企業の社会的責任）」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダー（利害関係者）から信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、金融、製造、小売、情報通信、大型プラント建設など、幅広い業界を市場としておりますが、急激に変化する経済環境の中、経営戦略もこれに対応した変化が求められています。

当社グループでは、付加価値の高い提案によってお客様にご満足いただくことが持続的成長の重要課題と確信し、事業活動の原点であります「創造力」を駆使して当社独自のユニークな商品、サービスの開発を推進しております。

当社グループでは、2021年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。概要は次の通りです。

①経営環境

国内景気は回復が持続しているものの、海外経済は中国の停滞などにより景況感がやや低下している中、当社事業領域においては、労働人口減少への対策に関連する投資拡大、世界的な犯罪増加によるセキュリティニーズの拡大、アジア地域における経済の拡大、またAI、IoTといったデジタルテクノロジーも急速に変化しています。当社はこの市場の変化を取り込み、新たな成長にチャレンジしてまいります。

②中期経営方針

当社の中期経営方針は、「コア領域への集中と変革に向けた新たな企業価値の創造」であり、企業価値を高め、事業成長を実現するため、2021年度に新たな収益基盤を創出することを目指しております。

当社グループは、技術商社として、豊富な実績と経験を活かし、技術力を要する専門性の高いソリューションを提供してまいりました。今後、当社が新たな事業成長を実現するためには、お客様のニーズや課題をより深く理解し、お客様が求める付加価値の高いソリューションやサービスを提供することが重要であると考えます。また、変化の激しい市場環境の下、既存概念にとらわれずに市場の変化に合わせて当社も変革していかなければならないという意味を含め、当社創業70周年の2021年を目指して「変革へのチャレンジ～Next Stage to 70th～」を中長期的スローガンとして掲げ、次の戦略を実行してまいります。

③経営戦略

a. 基本戦略

(イ) 付加価値による競争力強化と収益力向上

- i. ロイヤルカスタマー戦略（注1）により顧客満足を追求める付加価値の高いビジネスへ選択と集中
- ii. 低収益事業の収益改善とスリム化による営業利益の創出
- iii. MSP（注2）・保守などストック系ビジネスの拡大による収益構造改革

(ロ) 新規ビジネスによる収益基盤の創出

- i. グローバルビジネスの拡大
中国・東南アジア・米国における防火事業・産機商品の強化
- ii. 成長ステージを担う事業育成
M&A、事業提携も視野に入れた積極的投資による事業開発
＜クラウド、ソフトウェア関連ビジネス強化＞

(ハ) 事業構造改革と生産性向上

- i. 事業に適応した組織の再設計<営業組織改革、S E・マーケティング機能の強化>
- ii. 組織改革による業務効率化
- iii. I T投資による経営情報の一元化と業務プロセス見直し

注1. ロイヤルカスタマー戦略：当社が付加価値を提供しご満足いただけるお客様を創出し関係強化を目指す戦略

2. M S P：マネージドサービスプロバイダ (Managed Service Provider)

b. 事業運営

(イ) 組織と人材の強化

- i. 戦略を確実に実行するための組織編制と役割の明確化
- ii. 飛躍的な事業成長につながる、人を活かす人事制度改革と、人材の開発・教育の強化

(ロ) グループ経営の強化・推進

- i. グループ全体のガバナンス体制の継続的強化
- ii. グループの拡大に対応した財務戦略・資本政策の強化

(ハ) 事業拡大のための成長投資

- i. 将来の事業拡大のための、M&A、アライアンス等による積極投資
- ii. システムセグメント、デバイスセグメント、他事業への持続成長のための投資

(ニ) 株主還元方針

i. 株主還元方針の変更

従来からの安定配当方針に加え、今後の業績に応じた更なる利益配分を行うこととし、原則として現状の安定配当額（年間24円）を下限とし、連結配当性向40%以上とすることを基本方針といたします。

また当社グループは、企業市民として、また、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を目指し、C S R活動に積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年度を最終年度とする中期経営計画の指標は以下の通りです。

連結売上目標 260億円、連結経常利益目標 18億円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画2019-2021「変革へのチャレンジ ～Next Stage to 70th」のもと、企業価値を高め事業成長を実現するために、次の課題に取り組んでまいります。

- ①付加価値による競争力強化と収益力向上
- ②新規ビジネスによる収益基盤の創出
- ③事業構造改革と生産性向上

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から67年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信用を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ関連に世界の先端商材・技術を発掘し、市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループでは、新たな成長戦略の下、「安全・安心・快適」「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、「独自の付加価値の創出」と「グローバルビジネスの拡大」を推し進めております。こうした取組みにより、強固な収益基盤の構築と事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

③当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、2007年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、その後の当社第57回、第59回、第61回、第63回、第65回及び第67回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a)大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b)当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買付行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付けである場合

④本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勧告した内容となっております。

(b)株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(c)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(2020年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f)第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

- 注1. 特定株主グループとは、①当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は②当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
2. 議決権割合とは、①特定株主グループが、注1の①の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)、又は②特定株主グループが、注1の②の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループの事業は、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング・RFID・防火関連商品の販売及びシステム機器に関するサポートとサービスを行うカスタム・サービスのシステムセグメント、半導体・機構部品の販売を行うデバイスセグメントで構成されております。システムセグメントは総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店などの小売業に加え、通信業や金融業、発電・石油プラントなどの幅広い業界に対し、商品監視システムや入退室管理システム、メーリングシステム・RFIDシステム・防火システムなどを販売しており、こうしたシステムの販売はお客様の新規出店や設備投資の多少により変動が生じやすく、それにより業績にも影響が生じる場合があります。一方、デバイスセグメントでは製造業への販売を主としていますが、その内、半導体を取り扱う電子商品類では、過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体の取扱いをやめ、特定の用途向け半導体の販売を強化しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いため、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っており、その契約形態は独占的若しくは非独占的販売代理店契約など様々です。長年にわたる主要代理店としての取引関係等を通じて緊密な関係を維持しておりますが、契約形態の変更や、契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給を通して、取引先との緊密な関係の維持に努めておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、2019年3月期で39.2%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、2019年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は38.4%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) のれん及び投資有価証券等の減損による影響について

当社グループが保有するのれん及び投資有価証券等について、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、収益性の悪化等による価値の毀損により、当該のれんや投資有価証券等の減損処理を実施する場合は、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、設備投資の増加傾向や雇用・所得環境の改善による個人消費の伸びなどを背景に緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境改善の傾向が続くなかで、各種経済対策の効果などにより、緩やかに回復していくことが見込まれます。しかしながら、EU離脱問題、米国の経済政策運営、また、通商問題が株式市場や為替市場に与える影響など、海外情勢について留意する必要があります。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にあります。新たな成長を見据え独自の付加価値強化による収益性の向上及びアジアを中心とした成長市場への進出によりグローバルビジネスの拡大を図っております。

具体的には、システムセグメントでは、主要商品である商品監視システムや入退室管理システムの付加価値強化、RFIDシステム、リテールソリューション、クラウド型無線LAN等の新たな市場開拓、またタイ及びASEAN諸国において展開する高度防火システム事業の拡大を図っております。

他方、デバイスセグメントでは、電子事業においては主に通信インフラ分野での拡販や各種半導体を使用した独自の基板設計などの付加価値強化、また産機事業では従来のATM向け機構部品に加え、北米、ASEAN諸国、中国への住宅設備向け機構部品の販売、国内外における自動車内装部品市場の開拓などに注力しております。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高は前年同期比1.7%増の198億94百万円となりました。

損益につきましては、国内において、利益率が比較的高いシステムセグメントの販売が好調であったことや販売費及び一般管理費の削減に努めたことなどから、営業利益は前年同期比49.1%増の9億89百万円となりました。経常利益は為替差益54百万円を計上したことなどから、前年同期比53.8%増の10億86百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、Guardfire社ののれん等の固定資産の減損損失を計上しましたが、前年同期比275.3%増の4億91百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(システムセグメント)

システムセグメントの売上高は、前年同期比2.4%増の122億67百万円、営業利益は、前年同期比48.0%増の8億3百万円となりました。

セキュリティ商品類では、働き方改革支援につながる入退室管理システムなどの販売が好調に推移した一方で、ディスプレイセキュリティシステムが伸び悩み、また、タイの高度防火システム販売において、大型受注を獲得したものの、売上計上には至らなかったことなどから、売上高は前年同期比2.8%減の74億35百万円となりました。

その他ソリューション商品類は、クラウド型無線LANの販売が好調に推移したことなどから、売上高は前年同期比20.0%増の20億2百万円となりました。

カスタム・サービス商品類の売上高は前年同期比6.3%増の28億29百万円となりました。

(デバイスセグメント)

デバイスセグメントの売上高は、前年同期比0.5%増の76億27百万円、営業利益は前年同期比103.5%増の1億85百万円となりました。

電子商品類では、前期好調だったスマートフォン向け電子部品の販売が減少したことなどから、売上高は前年同期比5.9%減の33億19百万円となりました。

産機商品類では、オフィス家具向け機構部品の販売が堅調に推移したことなどから、売上高は前年同期比6.1%増の43億7百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ3億16百万円増加し、188億83百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が4億12百万円、現金及び預金が1億34百万円、前払費用が99百万円増加した一方で、のれんが3億8百万円減少したことなどによるものです。

他方、負債は、前連結会計年度末と比べ5億8百万円増加し、51億16百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が1億86百万円、未払金が1億18百万円、前受金が81百万円、未払法人税等が66百万円、未払消費税等が49百万円増加したことなどによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ1億91百万円減少し、137億66百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益4億91百万円を計上した一方で、配当金の支払い2億24百万円や自己株式の取得4億64百万円を行ったことなどによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末から2.2ポイント低下し、72.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1億34百万円（2.7%）増加し、52億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ7億96百万円増加し、9億39百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が8億94百万円となる中、法人税等の支払額3億43百万円があった一方で、仕入債務の増加1億85百万円、減損損失1億84百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ3億円増加し、1億34百万円のマイナスとなりました。これは、固定資産の取得1億39百万円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ4億59百万円減少し、6億78百万円のマイナスとなりました。これは、自己株式の取得による支出4億64百万円、配当金の支払2億24百万円があったことなどによるものです。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、十分な流動性水準を満たしております。

③仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
システム	7,934,180	+0.0
デバイス	6,135,422	+0.9
計	14,069,603	+0.4

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
システム	13,163,063	+8.3	4,315,004	+26.2
デバイス	8,096,741	+3.3	1,943,044	+31.9
計	21,259,805	+6.4	6,258,048	+27.9

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前期比 (%)
システム	12,267,329	+2.4
デバイス	7,627,144	+0.5
計	19,894,473	+1.7

- (注) 1. 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
電気機械製造業	7,733,202	39.5	8,610,254	43.3
流通業	4,785,249	24.5	3,827,937	19.2
サービス業	3,174,989	16.2	3,479,857	17.5
その他	3,876,630	19.8	3,976,423	20.0
計	19,570,071	100.0	19,894,473	100.0

2. システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前期比 (%)
セキュリティ商品類	7,435,340	△2.8
その他ソリューション商品類	2,002,129	+20.0
カスタマ・サービス商品類	2,829,860	+6.3
計	12,267,329	+2.4

3. デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前期比 (%)
電子商品類	3,319,293	△5.9
産機商品類	4,307,850	+6.1
計	7,627,144	+0.5

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品（日本及び欧米・アジア諸国等）、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があります。これをあらかじめご承知おきください。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付に係る負債、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況」（3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要）に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定の分野や顧客、サプライヤーに依存しているのが実情です。従って、そうした特定の分野や顧客の市況・業況や、サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

c. 戦略的現状と見通し

わが国経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、設備投資の増加傾向や雇用・所得環境の改善による個人消費の伸びなどを背景に緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境改善の傾向が続くなかで、各種経済対策の効果などにより、緩やかに回復していくことが期待されます。しかしながら、EU離脱問題、米国の経済政策運営、また、通商問題が株式市場や為替市場に与える影響など、海外情勢について留意する必要があります。

こうした状況の中、当社グループでは、「コア領域への集中と変革に向けた新たな企業価値の創造」を中期経営方針に掲げ、更なる事業成長に向け邁進してまいります。

具体的には、システムセグメントでは、小売業向けに商品監視システムや画像認識技術を採用したセキュリティソリューション、アパレル市場を中心としたRFIDシステムや、省人化対策に関連する販売支援ソリューション、オフィス向けに市場が急拡大しているクラウド型無線LAN、働き方改革支援ソリューション等の拡販に注力してまいります。またグローバルビジネスに関しては、ASEAN地域の電力需要拡大に伴う発電プラント、原油価格上昇に伴い投資が回復傾向にある石油コンビナート等の防火システム案件の取り込みを進めております。

デバイスセグメントでは、電子事業における通信インフラ市場を中心とした産業機器分野、及びオートモティブ分野の開拓、産機事業においては、中国の住宅設備市場向けに付加価値の高いユニット商品の拡販、及びTakachiho America, Inc.を通じ本格的な米国市場攻略を進めております。

③資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況」（3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要）に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金を基本としております。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

中期経営計画（2016年4月～2019年3月）の最終年度となる2018年度の達成状況は以下のとおりです。

指標	2018年度（計画）	2018年度（実績）	2018年度（計画比）
売上高	22,500百万円	19,894百万円	2,605百万円減（11.5%減）
経常利益	1,200百万円	1,086百万円	113百万円減（9.4%減）

売上高は、計画比11.5%減の198億94百万円となりました。これは、システムセグメントにおいて、働き方改革支援につながる入退室管理システム、クラウド型無線LAN等の販売が好調に推移した一方で、ディスプレイセキュリティシステムの伸び悩みや、タイの高度防火システム販売において、大型受注を獲得したものの、売上計上には至らなかったこと、また、デバイスセグメントにおいて、スマートフォン向け電子部品の販売や住宅設備市場向け機構部品の販売が、前年比では増加したものの計画には及ばなかったことなどによるものです。

経常利益は、計画比9.4%減の10億86百万円となりました。これは、上記売上高の計画比減などによるものです。

また、2021年度を最終年度とする中期経営計画の指標は以下の通りです。

連結売上目標 260億円、連結経常利益目標 18億円

4【経営上の重要な契約等】

(1)代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易㈱	Tyco Korea	韓国	電子式商品監視装置の日本国内における販売代理店契約	2016年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新。

5【研究開発活動】

当社グループは、システムセグメントにおいて、連結子会社であるマイティキューブ㈱が各種RFIDシステム及び特殊タグ（リネンタグ等）、セキュリティ機器及びタグを開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグ、ディスプレイセキュリティシステム、先進的な映像センシング技術を利用したセキュリティシステム、棚卸し業務を簡便化するRFID在庫管理システムなど、店舗のセキュリティ、販売促進、オペレーション効率の改善に繋がるアプリケーション開発に力を注いでおります。またデバイス分野でも顧客ニーズに基づき、当社の経験と技術を生かした独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費は、51百万円（売上高比0.3%）でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム デバイス 全社	販売・ 管理業務	—	12,793	133,781	47,075	193,651	181
大阪支店 (大阪市北区)	システム デバイス 全社	販売・ 管理業務	—	744	18,725	—	19,470	27
名古屋支店 (名古屋市中村区)	システム デバイス 全社	販売・ 管理業務	—	575	2,493	—	3,068	8
札幌営業所 (札幌市中央区)	システム	販売業務	—	—	627	—	627	1
九州営業所 (福岡市博多区)	システム	販売業務	—	51	2,861	—	2,912	4
その他	全社	遊休土地	128,209 (4,216)	—	—	—	128,209	—

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
本社	システム、デバイス、全社	156,261
大阪支店	システム、デバイス、全社	19,384
名古屋支店	システム、デバイス、全社	10,320
札幌営業所	システム	913
九州営業所	システム	2,847

3. 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4. その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積 (千㎡)	帳簿価額 (千円)
兵庫県洲本市	1979年12月	54	46,100
北海道松前郡松前町	1979年12月	4,142	36,200
群馬県吾妻郡嬭恋村	1975年2月	6	19,200
その他4件	—	13	26,709
計		4,216	128,209

(2) 国内子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
マイティキューブ㈱ (東京都中央区)	システム	販売・ 管理業務	—	3,398	15,417	1,103	7,803	27,723	29
高千穂コムテック㈱ (東京都新宿区)	システム	販売・ 管理業務	—	—	0	—	10,493	10,493	23

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
マイティキューブ㈱	システム	10,581
高千穂コムテック㈱	システム	17,184

3. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED (中国香港)	デバイス	販売・ 管理業務	—	—	75	—	—	75	4
提凱貿易(上海)有限公司 (中国上海)	デバイス	販売・ 管理業務	—	—	407	—	—	407	3
Takachiho Fire, Security & Services(Thailand) Ltd. (タイバンコク)	システム	販売・ 管理業務	—	753	7,777	—	2,032	10,563	128
Guardfire Limited (タイバンコク)	システム	販売・ 管理業務	—	51	4,759	—	11,779	16,589	73
Takachiho America, Inc. (米国イリノイ州)	デバイス	販売・ 管理業務	—	—	1,353	—	3,028	4,382	1

(注) 1. 帳簿価額のうち、Takachiho America, Inc. の「その他」に係わる部分は車両運搬具2,684千円及びソフトウェア343千円の金額であり、その他の事業所の「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED	デバイス	8,684
提凱貿易(上海)有限公司	デバイス	3,396
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.	システム	14,907
Guardfire Limited	システム	7,035
Guardfire Singapore Pte. Ltd.	システム	3,444
Takachiho America, Inc.	デバイス	3,069

3. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,171,800	10,171,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,171,800	10,171,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日(注)1	19,500	10,167,300	9,535	1,207,017	9,535	1,169,471
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)2	3,000	10,170,300	1,467	1,208,484	1,467	1,170,938
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)3	1,500	10,171,800	733	1,209,218	733	1,171,672

(注) 1. 2014年4月1日から2015年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 2015年4月1日から2016年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 2016年4月1日から2017年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	23	19	98	44	5	15,548	15,737	—
所有株式数（単元）	—	17,035	278	23,883	4,762	5	55,653	101,616	10,200
所有株式数の割合（%）	—	16.76	0.27	23.50	4.69	0.00	54.77	100.00	—

（注） 自己株式1,266,036株は、「個人その他」に12,660単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿1-10-7	804	9.02
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	450	5.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300	3.37
株式会社マーストークンソリューション	東京都新宿区新宿1-10-7	265	2.97
高千穂取引従業員持株会	東京都新宿区四谷1-2-8	228	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	225	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	216	2.42
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	200	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	170	1.91
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ	168	1.88
計	—	3,028	34.00

（注） 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、224千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、170千株であります。

3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 300	2.96
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 202	1.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 12	0.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,266,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,895,600	88,956	—
単元未満株式	普通株式 10,200	—	—
発行済株式総数	10,171,800	—	—
総株主の議決権	—	88,956	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-2-8	1,266,000	—	1,266,000	12.44
計	—	1,266,000	—	1,266,000	12.44

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2018年11月5日) での決議状況 (取得期間 2018年11月6日)	450,000	464,850
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	450,000	464,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	46	52
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	12,000	11,269	—	—
保有自己株式数	1,266,036	—	1,266,036	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 当期の利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。一方で、将来の成長に向けた投資に注力し、内部留保を事業拡大に活用しております。

(2) 次期の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、安定的な配当を行う方針に加え、業績に応じた利益配分を行うこととし、原則として現状の安定配当額（年間24円）を下限とし、連結配当性向40%以上とすることを基本方針とします。

加えて、将来の成長に向けた投資に注力し、内部留保を事業拡大に活用してまいります。

(3) 当期・次期の配当

当期末の配当金につきましては、普通株式1株当たり12円といたしました。既に中間配当1株当たり12円を実施しておりますので、通期での配当金は1株当たり24円となります。なお、剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、2019年5月10日付にて「配当政策の変更に関するお知らせ」を公表しております。詳細につきましては、そちらをご参照ください。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月5日 取締役会決議	112,269	12円00銭
2019年6月26日 定時株主総会決議	106,869	12円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのCSR（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂交易グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

① 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月1回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。一方、取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）と監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、月1回定期的に開催し、法令、定款で定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。また、社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入及び独立した社外取締役の選任等により取締役会の監督機能を強化することが、当社にとってより公正でかつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

執行役員会及び取締役会の構成員の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

(ロ) 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

(ハ) 「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

(ニ) 内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

(ホ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

(ロ) 保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

(ハ) 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

(ロ) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

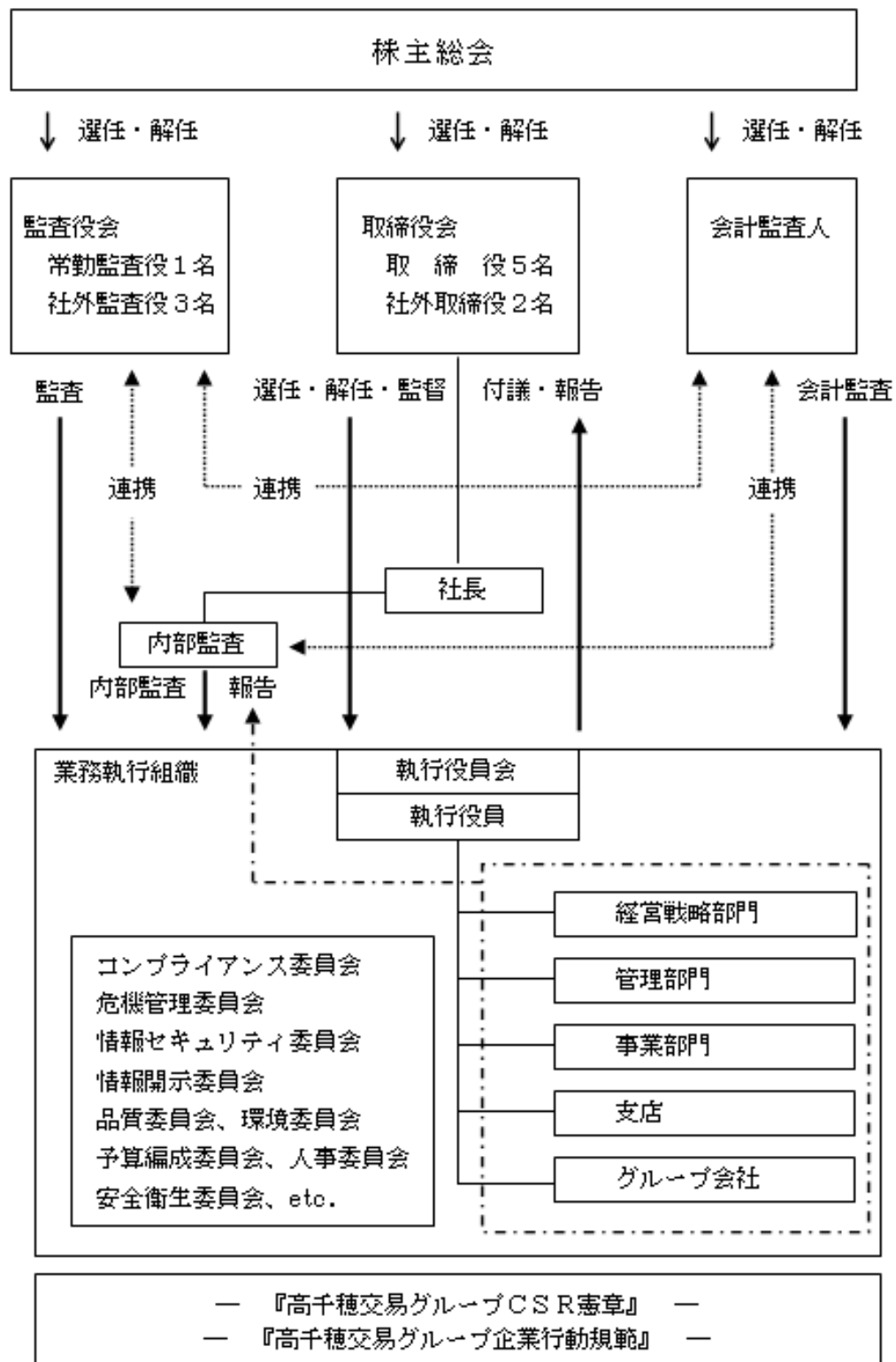
d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

(ロ) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

- (ハ) 期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。
- (ニ) 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。
- e. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 「関係会社管理規程」にもとづき、子会社の重要事項については、当社への報告または承認手続きを行う。また、子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。
 - (ロ) 「危機管理規程」にもとづき、当社社長を委員長とする委員会を設置・運用する。
 - (ハ) 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。
 - (ニ) 「高千穂取引グループCSR憲章」「高千穂取引グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (イ) 監査役がその職務の執行に必要とした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。
 - (ロ) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予実算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。
 - (ロ) 取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。
 - (ハ) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (ニ) 監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に出席し、報告・説明を受ける。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
 - (ロ) 会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要(2019年6月27日現在)



③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、当社グループの全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「PDCAサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（BCP）を構築し、従業員への教育とともにより実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上を図るとともに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (社長執行役員)	井出 尊信	1969年3月8日生	1994年4月 当社入社 2013年4月 当社システム事業本部ビジネスソリューション事業部長 2015年4月 当社執行役員システム事業本部ビジネスソリューション事業部長 2018年4月 当社常務執行役員営業統括 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)	(注) 3	6
取締役 (執行役員) グループ事業推進室長	小原 敬一	1950年8月26日生	2003年9月 当社入社 2006年4月 当社常務執行役員システムソリューション事業本部長 兼 カスタマーサービス事業部長 2007年6月 当社取締役 兼 常務執行役員システムソリューション事業本部長 2010年4月 当社取締役 兼 執行役員新規事業推進室長 2011年4月 当社取締役 兼 執行役員営業本部新規事業推進室長 兼 海外事業推進室長 2012年4月 当社取締役 兼 執行役員海外事業推進室長 2013年4月 当社取締役 兼 執行役員グループ事業推進室長 (現任)	(注) 3	29
取締役 (執行役員) デバイス事業本部長	平田 嘉昭	1968年4月23日生	1991年4月 当社入社 2008年4月 当社産機事業部長 2010年4月 当社執行役員産機事業部長 2014年4月 当社執行役員デバイス事業本部長 2014年6月 当社取締役 兼 執行役員デバイス事業本部長 (現任)	(注) 3	14
取締役 (執行役員) 管理本部長	植松 昌澄	1960年6月30日生	1983年4月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2005年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部参事役 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社主計部長 2012年5月 当社入社 2013年4月 当社経営システム本部長 2014年4月 当社執行役員経営システム本部長 2014年6月 当社取締役 兼 執行役員経営システム本部長 2016年4月 当社取締役 兼 執行役員管理本部長 (現任)	(注) 3	9
取締役 (執行役員) システム事業本部長	辰己 一道	1970年4月11日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 株式会社S-Cube (現 マイティキューブ株式会社) 代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 兼 株式会社S-Cube (現 マイティキューブ株式会社) 代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員システム事業本部長 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員システム事業本部長 (現任)	(注) 3	12
取締役	和佐野 哲男	1947年5月3日生	1970年4月 日本電信電話公社 (現: 日本電信電話株式会社) 入社 1991年7月 日本電信電話株式会社 情報通信研究所基本アーキテクチャ研究部長 1997年4月 同 理事情報通信研究所長 2002年6月 株式会社NTTエムイー常務取締役 2005年6月 NTTアドバンステクノロジ株式会社常勤監査役 2006年4月 早稲田大学政治経済学術院客員教授 2009年6月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学特任教授 2014年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鶴岡 通敏	1953年11月10日生	1978年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行川崎中央支店長 2003年7月 同社支店業務第四部長 2004年5月 同社業務部支店業務第五ユニット担当部長 2006年3月 同社執行役員業務部支店業務第一ユニット担当部長 2007年4月 同社執行役員支店業務部支店業務第一ユニット担当部長 2008年4月 同社常務執行役員 2009年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 2014年6月 株式会社第一興商常勤監査役 2018年6月 日本金属株式会社社外監査役（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役	横戸 憲一	1963年5月3日生	1986年4月 当社入社 2003年4月 当社デバイス事業本部電子第2事業部長 2007年4月 当社執行役員デバイス事業本部電子第1事業部長 2014年4月 当社執行役員大阪支店長 2018年4月 当社執行役員社長付 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	12
監査役	大塚 康德	1945年4月14日生	1970年3月 当社入社 1972年12月 弁理士登録 1973年1月 高千穂パロース株式会社（現：日本ユニシス株式会社）転籍 1974年3月 同社退社 1974年4月 大塚国際特許事務所開設 所長（現任） 1995年4月 日本弁理士会 日米特許実務委員会委員長 1997年4月 日本弁理士会 常議員 2002年2月 日本ライセンス協会 理事 2004年2月 日本ライセンス協会 副会長 2011年1月 LES International Consumer Product 委員会 副委員長 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
監査役	千葉 彰	1953年9月11日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年3月 公認会計士登録 2000年8月 監査法人太田昭和センチュリー（現：EY新日本有限責任監査法人）社員 2007年5月 新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2015年6月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）退職 2015年7月 千葉公認会計士事務所代表（現任） 2017年4月 電力広域の運営推進機関監事（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	木崎 孝	1964年5月29日生	1991年4月 弁護士登録（兼子・岩松法律事務所入所） 2004年4月 東京女子医科大学非常勤講師 2007年9月 東京三弁護士会医療ADR仲裁人（現任） 2012年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）あっせん委員（現任） 2013年4月 司法研修所教官（民事弁護） 2015年4月 最高裁判所司法修習委員会幹事 2016年11月 司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員（民事訴訟法担当） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					87

- (注) 1. 取締役佐野哲男及び鶴岡通敏は、社外取締役であります。
2. 監査役大塚康徳、千葉彰及び木崎孝は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長井出尊信、取締役小原敬一、取締役平田嘉昭、取締役植松昌澄、取締役辰己一道、取締役佐野哲男及び取締役鶴岡通敏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役横戸憲一の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役大塚康徳の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役千葉彰及び監査役木崎孝の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	高山 博喜	大阪支店長、事業開発室長
執行役員	千葉 芳久	高千穂コムテック株式会社 代表取締役社長

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担って頂いております。一方、社外監査役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、それぞれ弁護士、公認会計士、弁理士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担って頂いております。

なお、社外取締役及び社外監査役は「① 役員一覧」の通り株式を所有しておりますが、社外取締役及び社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、次に掲げる事項を充足するものとし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- a. 企業経営、財務会計、法律、危機管理、グローバル経営、当社グループの事業領域のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- b. 当社の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取及び経営陣に対する意見表明や説得を的確に行う力等を有すること
- c. 以下の独立性基準に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること

次の(イ)から(へ)までに該当しない者を独立社外役員とする。

(イ) 当社又は子会社を主要な取引先（事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。以下同じ。）とする者又はその業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下「業務執行者」という。）

(ロ) 当社又は子会社の主要な取引先又はその業務執行者

(ハ) 当社又は子会社から役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1億円又は平均年間総費用の30%のいずれかの額）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(ニ) 最近3年間において次のi. からiv. までのいずれかに該当していた者

- i. (イ)、(ロ)又は(ハ)に掲げる者
- ii. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- iii. 当社の親会社の監査役（独立社外監査役の場合に限る。）
- iv. 当社の兄弟会社の業務執行者

(ホ) 次のi. からviii. までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

- i. (イ)から前(ニ)までに掲げる者
- ii. 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（独立社外監査役の場合に限る。）
- iii. 当社の子会社の業務執行者
- iv. 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（独立社外監査役の場合に限る。）
- v. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- vi. 当社の親会社の監査役（独立社外監査役の場合に限る。）
- vii. 当社の兄弟会社の業務執行者
- viii. 最近3年間において前ii. ～iv. 又は当社の業務執行者（独立社外監査役の場合には、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

(ヘ) その他、当社の一般株主全体との間で(イ)から前(ホ)までにおいて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役又は監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 内部統制システムの整備の状況 g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成された監査役会により、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の監査を実施しております。

監査役による監査は、経営陣から独立した立場でかつ財務、会計、税務または法務に関し相当程度の知見を有する社外監査役を選任し、月1回の監査役会の開催及び取締役会への出席等を通じて、取締役の職務の遂行を監視しております。なお、監査役は必要に応じて監査業務補助のため、取締役から独立した補助者をおくことができます。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査への同行または立会いの実施、必要に応じ監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断しておりますが、会計監査人と監査役間においては、互いに期中・期末監査ともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

なお、監査役千葉彰は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査の専任担当者3名により、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査担当者による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率的かつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っています。

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。なお、内部監査担当者は、会計監査人及び監査役と相互に連携・協力し、内部監査の効果的、効率的な実施に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	永澤 宏一	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	佐々木 齊	

(注) 1. EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

2. 継続監査年数につきましては、7年を超えておりませんので、省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 20名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定について、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制や監査日数、海外ネットワークを持つこと、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果や独立性の保持などを踏まえ適切な監査を実施しているか検証し、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,160	—	36,880	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,160	—	36,880	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.、TK Thai Holdings Co., Ltd.、TK Fire Fighting Co., Ltd.、Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は11,768千円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.、TK Thai Holdings Co., Ltd.、TK Fire Fighting Co., Ltd.、Guardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は12,432千円であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定した、役員報酬規程で定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月26日開催の第56回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬の額を年額2億円以内（株式報酬を除く。）、監査役の報酬の額を年額60百万円以内（株式報酬を除く。）としております。また、取締役の株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内、監査役の株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の額を年額7百万円以内と決議しております。なお、これらに係る役員の員数は、取締役7名、監査役4名であります。

役員報酬規程の内容は、固定報酬については基準額を定めており、又業績連動報酬については業績を勘案した基準額を定めております。各取締役の報酬は取締役会で、又各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

当社の役員報酬等の構成は下記の通りであります。

a. 固定報酬

当社は、固定報酬として月額報酬を付与しております。月額報酬の基準額は役員報酬規程で定めております。なお、月額報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の前年度対比を基準とし、経常利益目標達成率等を勘案し、達成率により変動します。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標であるためであります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、前連結会計年度経常利益7億6百万円、当連結会計年度経常利益目標12億円に対し、実績は10億86百万円となりました。

c. ストックオプション

当社は、ストックオプションの付与により株主の皆様と利益及び不利益を共有するとともに、業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、昇格時に株式報酬として新株予約権を付与しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社は、2018年6月27日開催の取締役会及び監査役会において、役員区分ごとの報酬等について決定しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	114,398	98,700	15,698	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	18,523	15,900	2,623	—	2
社外役員	29,119	26,850	2,100	169	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とした純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する特定投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、取引実績、資本コスト等の経済的合理性を検証し、総合的な判断をもって、保有継続の可否および保有株式数の見直しを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	9	409,773
非上場株式以外の株式	13	730,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	248	持株会の配当買付により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	169

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アドバンテスト	66,775	66,843	保有の合理性を検証した方法及び内容については、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a.」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。持株会の配当買付により増加した一方で、売却により僅かに減少しております。	有
	171,813	148,994		
芙蓉総合リース(株)	30,000	30,000	保有の合理性を検証した方法及び内容については、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a.」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	164,400	215,100		
伯東(株)	115,000	115,000	同上	有
	134,895	179,630		
ヒューリック(株)	84,700	84,700	同上	有
	91,984	98,336		
安田倉庫(株)	71,000	71,000	同上	有
	65,391	72,136		
グローリー(株)	9,901	9,901	保有の合理性を検証した方法及び内容については、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a.」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。持株会の配当買付により増加しております。	無
	26,298	37,575		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	38,850	保有の合理性を検証した方法及び内容については、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a.」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	21,367	27,078		
タカラスタンダード(株)	9,139	9,006	保有の合理性を検証した方法及び内容については、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a.」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。持株会の配当買付により増加しております。	無
	15,491	16,103		
(株)ディーエムエス	7,000	7,000	保有の合理性を検証した方法及び内容については、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式 a.」に記載のとおりであります。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	13,076	10,633		
(株)三洋堂ホールディングス	8,600	8,600	同上	有
	8,152	8,548		
(株)アルプス物流	10,000	10,000	同上	有
	8,100	9,480		
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	47,000	同上	有
	8,051	8,995		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	500	同上	有
	1,938	2,229		

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,169,451	6,303,923
受取手形及び売掛金	6,277,434	6,690,052
商品及び製品	2,416,574	2,445,442
原材料	107,964	130,432
その他	587,467	652,431
貸倒引当金	△18,139	△13,029
流動資産合計	15,540,753	16,209,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,711	18,368
土地	128,209	128,209
その他（純額）	152,194	192,249
有形固定資産合計	*1 302,114	*1 338,827
無形固定資産		
のれん	659,303	350,359
その他	70,540	104,938
無形固定資産合計	729,843	455,297
投資その他の資産		
投資有価証券	*2 1,238,936	*2 1,140,732
繰延税金資産	223,370	255,875
その他	531,790	484,088
貸倒引当金	△665	△972
投資その他の資産合計	1,993,431	1,879,723
固定資産合計	3,025,390	2,673,848
資産合計	18,566,143	18,883,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,640,350	2,827,148
未払法人税等	188,536	255,485
賞与引当金	245,413	267,771
役員賞与引当金	10,780	22,905
その他	802,807	1,047,313
流動負債合計	3,887,889	4,420,624
固定負債		
長期未払金	24,755	—
退職給付に係る負債	658,387	657,876
その他	36,856	38,091
固定負債合計	719,998	695,967
負債合計	4,607,888	5,116,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金	1,171,047	1,172,244
利益剰余金	12,144,394	12,411,209
自己株式	△777,946	△1,231,579
株主資本合計	13,746,714	13,561,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	339,649	266,851
為替換算調整勘定	△119,862	△55,828
退職給付に係る調整累計額	△17,516	△11,132
その他の包括利益累計額合計	202,271	199,890
新株予約権	9,269	5,524
非支配株主持分	0	0
純資産合計	13,958,254	13,766,508
負債純資産合計	18,566,143	18,883,100

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	19,570,071	19,894,473
売上原価	※1, ※3 14,776,440	※1, ※3 14,787,231
売上総利益	4,793,630	5,107,242
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,398,881	1,378,248
賞与引当金繰入額	197,464	224,591
役員賞与引当金繰入額	10,780	22,905
退職給付費用	99,345	107,332
賃借料	408,946	410,754
減価償却費	62,455	64,480
貸倒引当金繰入額	21,128	△4,737
その他	1,931,086	1,914,041
販売費及び一般管理費合計	※2 4,130,089	※2 4,117,616
営業利益	663,541	989,625
営業外収益		
受取利息	1,961	1,980
受取配当金	15,819	21,220
為替差益	12,223	54,658
受取保険金	525	3,283
持分法による投資利益	3,092	7,135
償却債権取立益	5,780	7,468
その他	8,921	6,487
営業外収益合計	48,324	102,234
営業外費用		
支払利息	1,975	1,378
支払手数料	2,512	2,743
その他	740	880
営業外費用合計	5,228	5,002
経常利益	706,637	1,086,857
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	1,753	—
新株予約権戻入益	99	3,546
特別利益合計	1,852	3,546
特別損失		
減損損失	※4 253,000	※4 184,000
固定資産除却損	1,665	—
社葬費用	—	12,115
特別損失合計	254,665	196,115
税金等調整前当期純利益	453,824	894,288
法人税、住民税及び事業税	330,412	407,120
法人税等調整額	△7,483	△4,041
法人税等合計	322,929	403,078
当期純利益	130,895	491,209
親会社株主に帰属する当期純利益	130,895	491,209

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	130,895	491,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120,540	△72,798
為替換算調整勘定	90,539	64,033
退職給付に係る調整額	△1,214	6,383
その他の包括利益合計	※1 209,865	※1 △2,380
包括利益	340,760	488,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	340,760	488,828

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,218	1,170,004	12,237,607	△783,545	13,833,284
当期変動額					
剰余金の配当			△224,108		△224,108
親会社株主に帰属する当期純利益			130,895		130,895
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		1,043		5,637	6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,043	△93,213	5,598	△86,570
当期末残高	1,209,218	1,171,047	12,144,394	△777,946	13,746,714

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	219,109	△210,401	△16,301	△7,594	8,460	0	13,834,151
当期変動額							
剰余金の配当							△224,108
親会社株主に帰属する当期純利益							130,895
自己株式の取得							△38
自己株式の処分							6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120,540	90,539	△1,214	209,865	809	－	210,674
当期変動額合計	120,540	90,539	△1,214	209,865	809	－	124,103
当期末残高	339,649	△119,862	△17,516	202,271	9,269	0	13,958,254

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,218	1,171,047	12,144,394	△777,946	13,746,714
当期変動額					
剰余金の配当			△224,394		△224,394
親会社株主に帰属する当期純利益			491,209		491,209
自己株式の取得				△464,902	△464,902
自己株式の処分		1,196		11,269	12,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,196	266,814	△453,633	△185,621
当期末残高	1,209,218	1,172,244	12,411,209	△1,231,579	13,561,092

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	339,649	△119,862	△17,516	202,271	9,269	0	13,958,254
当期変動額							
剰余金の配当							△224,394
親会社株主に帰属する当期純利益							491,209
自己株式の取得							△464,902
自己株式の処分							12,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△72,798	64,033	6,383	△2,380	△3,744	－	△6,125
当期変動額合計	△72,798	64,033	6,383	△2,380	△3,744	－	△191,746
当期末残高	266,851	△55,828	△11,132	199,890	5,524	0	13,766,508

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	453,824	894,288
減価償却費	103,138	99,711
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△37
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△1,753	—
減損損失	253,000	184,000
新株予約権戻入益	△99	△3,546
のれん償却額	192,063	142,495
受取利息及び受取配当金	△17,780	△23,200
支払利息	1,975	1,378
持分法による投資損益 (△は益)	△3,092	△7,135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,028	21,843
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△991	12,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,768	△5,253
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,997	1,660
社葬費用	—	12,115
売上債権の増減額 (△は増加)	△177,282	△288,551
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△106,195	△47,091
仕入債務の増減額 (△は減少)	△113,416	185,949
新株予約権の増加額	1,286	584
その他	△171,324	76,813
小計	438,088	1,258,129
利息及び配当金の受取額	17,780	24,646
利息の支払額	△1,975	△1,378
法人税等の支払額	△318,489	△343,709
法人税等の還付額	7,852	1,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,258	939,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,834	△70,008
有形固定資産の売却による収入	—	892
投資有価証券の取得による支出	△227,766	△248
投資有価証券の売却による収入	—	169
無形固定資産の取得による支出	△19,028	△69,238
ゴルフ会員権の売却による収入	1,753	3,200
その他	△126,646	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	△435,522	△134,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△224,124	△224,409
自己株式の取得による支出	△38	△464,902
リース債務の返済による支出	△1,102	△1,114
その他	6,303	11,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	△218,963	△678,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,687	8,468
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△494,540	134,471
現金及び現金同等物の期首残高	5,563,991	5,069,451
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,069,451	※1 5,203,923

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…10社

連結子会社名

…マイティキューブ(株)

高千穂コムテック(株)

TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED

提凱貿易(上海)有限公司

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.

Guardfire Limited

Guardfire Singapore Pte.Ltd.

TK Thai Holdings Co.,Ltd.

TK Fire Fighting Co.,Ltd.

Takachiho America, Inc.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

…TKTEC(株)

小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数…1社

持分法適用の関連会社の名称

…ジェイエムイー(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

…TKTEC(株)

小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H. K.) LIMITED、提凱貿易(上海)有限公司及びTakachiho

America, Inc.の決算日は、12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

…総平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の連結子会社の工具、器具及び備品は定額法、当社の建物及び構築物ならびに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

- ②無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数（3年）によっております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
a. 一般債権
…貸倒実績率法等を採用しております。
b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
…個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
- ②その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（8年）にわたって均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表及び税効果会計関係注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」138,603千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」223,370千円に含めて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△174,417千円は、「持分法による投資損益」△3,092千円、「その他」△171,324千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	911,839千円	948,700千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	45,994千円	51,671千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,800,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金	47,949千円	43,180千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	62,091千円	51,504千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	51,930千円	16,360千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
—	その他	のれん

① 減損損失を認識するに至った経緯

2014年11月に取得しましたGuardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd.（以下Guardfire社）の業績は、過去3年間の原油価格の低迷などに伴い、タイを中心とするASEAN諸国における石油・発電プラントの建設計画が遅れ、計画が未達成の状況にあります。このことを踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、その一部について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

② 減損損失の金額

のれん 253,000千円

③ 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

Guardfire社ののれん等の固定資産について、将来の回収可能価額は割引率を3.5%として算出した使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
—	その他	のれん

① 減損損失を認識するに至った経緯

2014年11月に取得しましたGuardfire Limited及びGuardfire Singapore Pte. Ltd.（以下Guardfire社）の業績は、買収後の原油価格下落により業績が低迷しておりましたが、ASEAN諸国における石油・発電プラントの建設計画の再開が進み、Guardfire Limited（タイ）において、数件の大型案件を獲得するなど、受注活動は好調に推移いたしました。しかしながら、売上高及び利益面において、計画未達成の状況にあることから、Guardfire社ののれん等の固定資産について、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、その一部について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

② 減損損失の金額

のれん 184,000千円

③ 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

Guardfire社ののれん等の固定資産について、将来の回収可能価額は割引率を3.6%として算出した使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	172,200千円	△103,960千円
組替調整額	—	△37
税効果調整前	172,200	△103,997
税効果額	△51,660	31,199
その他有価証券評価差額金	120,540	△72,798
為替換算調整勘定：		
当期発生額	90,539	64,033
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,872	5,600
組替調整額	4,137	3,519
税効果調整前	△1,735	9,119
税効果額	520	△2,735
退職給付に係る調整額	△1,214	6,383
その他の包括利益合計	209,865	△2,380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,171,800	—	—	10,171,800
合計	10,171,800	—	—	10,171,800
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	833,957	33	6,000	827,990
合計	833,957	33	6,000	827,990

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	9,269
	合計	—	—	—	—	—	9,269

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	112,054	12円00銭	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	112,054	12円00銭	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,125	利益剰余金	12円00銭	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,171,800	—	—	10,171,800
合計	10,171,800	—	—	10,171,800
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	827,990	450,046	12,000	1,266,036
合計	827,990	450,046	12,000	1,266,036

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加450,046株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加450,000株、単元未満株式の買取りによる増加46株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5,524
合計		—	—	—	—	—	5,524

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,125	12円00銭	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	112,269	12円00銭	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,869	利益剰余金	12円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,169,451千円	6,303,923千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,100,000	△1,100,000
現金及び現金同等物	5,069,451	5,203,923

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。投資有価証券は、取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

② 市場リスク (為替や市場価格等の変動リスク) の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,169,451	6,169,451	—
(2)受取手形及び売掛金	6,277,434	6,277,434	—
(3)投資有価証券	834,841	834,841	—
資産計	13,281,726	13,281,726	—
(1)支払手形及び買掛金	2,640,350	2,640,350	—
負債計	2,640,350	2,640,350	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	6,303,923	6,303,923	—
(2)受取手形及び売掛金	6,690,052	6,690,052	—
(3)投資有価証券	730,959	730,959	—
資産計	13,724,934	13,724,934	—
(1)支払手形及び買掛金	2,827,148	2,827,148	—
負債計	2,827,148	2,827,148	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	404,095	409,773
合計	404,095	409,773

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	6,169,451	—
受取手形及び売掛金	6,277,434	—
合計	12,446,885	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	6,303,923	—
受取手形及び売掛金	6,690,052	—
合計	12,993,975	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	834,841	374,476	460,364
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
合計		834,841	374,476	460,364

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 358,101千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	730,959	374,591	356,367
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
合計		730,959	374,591	356,367

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 358,101千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	169	37	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっており、海外子会社の一部は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,258,437千円	1,298,681千円
勤務費用	94,859	94,471
利息費用	4,651	4,556
数理計算上の差異の発生額	15,774	△25,937
退職給付の支払額	△80,292	△96,559
その他	5,251	3,347
退職給付債務の期末残高	1,298,681	1,278,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	627,171千円	640,293千円
期待運用収益	12,543	12,805
数理計算上の差異の発生額	19,540	△17,417
事業主からの拠出額	22,509	21,651
退職給付の支払額	△41,470	△36,650
年金資産の期末残高	640,293	620,682

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	638,177千円	631,682千円
年金資産	△640,293	△620,682
	△2,116	10,999
非積立型制度の退職給付債務	660,503	646,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	658,387	657,876
退職給付に係る負債	658,387	657,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	658,387	657,876

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	94,859千円	94,471千円
利息費用	4,651	4,556
期待運用収益	△12,543	△12,805
数理計算上の差異の費用処理額	△5,502	599
その他	2,251	2,327
確定給付制度に係る退職給付費用	83,716	89,149

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△1,735千円	9,119千円
合計	△1,735	9,119

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△25,023千円	△15,903千円
合計	△25,023	△15,903

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	305,540千円	302,200千円
株式	146,635	138,033
一般勘定	146,106	140,825
その他	42,012	39,622
合計	640,293	620,682

- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.109%	主として0.000%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3. 確定拠出制度

- (1) 確定拠出制度の概要
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

- (2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）31,186千円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）30,762千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	56	42
販売費及び一般管理費	1,229	542

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	99	3,546

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月19日	2015年7月17日	2017年7月21日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1.	当社役員2名、当社使用人 5名、その他1名	当社役員4名、当社使用人 24名、その他4名	当社役員1名、当社使用人 11名
株式の種類別のストックオプションの数(注) 2.	普通株式 19,500	普通株式 79,500	普通株式 22,500
付与日	2013年8月19日	2015年8月17日	2017年8月21日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (2015年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとしす。	付与日以降、権利確定日 (2017年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとしす。	付与日以降、権利確定日 (2019年7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとしす。
対象勤務期間	2013年8月19日～ 2015年7月31日	2015年8月17日～ 2017年7月31日	2017年8月21日～ 2019年7月31日
権利行使期間	2015年8月1日～ 2018年7月31日	2017年8月1日～ 2020年7月31日	2019年8月1日～ 2022年7月31日
新株予約権の数(個)(注) 3.	—	50 [49]	225
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3. 4.	普通株式 —株	普通株式 75,000株 [73,500株]	普通株式 22,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3. 5.	948	1,153	1,124
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3. 6.	発行価格 948円 資本組入額 474円	発行価格 1,153円 資本組入額 577円	発行価格 1,124円 資本組入額 562円
新株予約権の行使の条件 (注) 3.	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、行使することができる。また、新株予約権者が当社の役員または従業員の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3.	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3.	(注) 7.		

(注) 1. 付与対象者の区分におけるその他は、当社退任役員及び当社退職使用人であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

4. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

5. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ③ ただし、新株予約権の行使に対して自己株式を発行するときは、資本金および資本準備金への組入額は無い。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

8. 2013年7月19日決議のストック・オプションは2018年7月31日をもって権利行使期間が終了しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月19日	2015年7月17日	2017年7月21日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	—	25,500
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	3,000
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	22,500
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	61,500	79,500	—
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	10,500	1,500	—
失効（株）	51,000	3,000	—
未行使残（株）	—	75,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月19日	2015年7月17日	2017年7月21日
権利行使価格（円）	948	1,153	1,124
行使時平均株価（円）	1,221	1,235	—
付与日における公正な評価単価（円）	66	60	55

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	176,355千円	168,137千円
土地評価損	116,071	116,071
賞与引当金	68,462	78,123
投資有価証券評価損	37,091	37,091
商品評価損	44,880	44,028
未払事業税	13,657	16,415
長期未払金	7,426	—
その他	69,644	24,436
繰延税金資産小計	533,589	484,304
評価性引当額	△189,504	△138,913
繰延税金資産合計	344,085	345,391
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	120,715	89,515
繰延税金負債合計	120,715	89,515
繰延税金資産(負債)の純額	223,370	255,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
住民税均等割	2.3	1.2
評価性引当額	5.5	1.4
のれん償却額	12.7	4.8
のれん減損損失	16.7	6.2
その他	1.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.2	45.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」の2つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売、システム運用サービス、納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	システム	デバイス	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	11,980,478	7,589,592	19,570,071	—	19,570,071
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,980,478	7,589,592	19,570,071	—	19,570,071
セグメント利益	543,084	91,335	634,420	29,121	663,541
セグメント資産	9,356,684	3,794,558	13,151,242	5,414,900	18,566,143
その他の項目					
減価償却費	36,928	24,754	61,682	41,455	103,138
のれんの償却額	192,063	—	192,063	—	192,063
減損損失	253,000	—	253,000	—	253,000
持分法適用会社への投資 額	—	13,994	13,994	—	13,994
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	31,114	12,010	43,125	38,102	81,227

(注) 1. 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額29,121千円は、連結調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額5,414,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額41,455千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38,102千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	システム	デバイス	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	12,267,329	7,627,144	19,894,473	—	19,894,473
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,267,329	7,627,144	19,894,473	—	19,894,473
セグメント利益	803,745	185,880	989,625	—	989,625
セグメント資産	9,773,331	3,720,759	13,494,090	5,389,010	18,883,100
その他の項目					
減価償却費	33,838	19,803	53,642	46,069	99,711
のれんの償却額	142,495	—	142,495	—	142,495
減損損失	184,000	—	184,000	—	184,000
持分法適用会社への投資 額	—	19,671	19,671	—	19,671
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	43,365	16,212	59,578	110,844	170,422

(注) 1. 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額5,389,010千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。
- (2) 減価償却費の調整額46,069千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110,844千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他	合計
		内、タイ		
14,098,723	5,136,837	2,820,430	334,509	19,570,071

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他	合計
		内、タイ		
14,814,467	4,910,967	2,666,601	169,038	19,894,473

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	全社・消去	合計
当期償却額	192,063	—	—	192,063
当期末残高	659,303	—	—	659,303

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	全社・消去	合計
当期償却額	142,495	—	—	142,495
当期末残高	350,359	—	—	350,359

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,492円86銭	1,545円18銭
1株当たり当期純利益	14円02銭	53円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円00銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,958,254	13,766,508
普通株式に係る純資産額(千円)	13,948,985	13,760,982
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	9,269	5,524
非支配株主持分	0	0
普通株式の発行済株式数(株)	10,171,800	10,171,800
普通株式の自己株式数(株)	827,990	1,266,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,343,810	8,905,764

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	130,895	491,209
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	130,895	491,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	9,339,160	9,177,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株予約権	9,734	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年7月17日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 53個) 普通株式 79千株 2017年7月21日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 255個) 普通株式 25千株	2015年7月17日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 50個) 普通株式 75千株 2017年7月21日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権 225個) 普通株式 22千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,114	1,126	1.2	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,220	94	1.2	2020年
合計	2,335	1,220	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	94	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,981,104	9,114,927	14,099,815	19,894,473
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△8,093	353,901	613,300	894,288
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△33,652	189,653	363,664	491,209
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△3.60	20.28	39.25	53.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△3.60	23.87	19.13	14.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,927,620	3,939,105
受取手形	※1 276,848	※1 213,796
電子記録債権	635,337	622,747
売掛金	※1 3,143,586	※1 3,427,508
商品及び製品	1,538,981	1,412,823
前払費用	469,321	566,617
その他流動資産	※1 45,568	※1 40,526
貸倒引当金	△191	△485
流動資産合計	10,037,074	10,222,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,929	5,620
構築物	9,568	8,545
工具、器具及び備品	131,985	158,489
土地	128,209	128,209
建設仮勘定	180	180
有形固定資産合計	276,872	301,044
無形固定資産		
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	1,055	1,020
ソフトウェア	29,623	47,075
ソフトウェア仮勘定	—	13,090
無形固定資産合計	38,840	69,347
投資その他の資産		
投資有価証券	1,192,942	1,089,060
関係会社株式	5,815,559	5,627,564
長期貸付金	※1 36,834	※1 38,496
会員権	14,275	11,075
敷金・保証金	389,015	388,429
繰延税金資産	143,177	156,093
長期未収入金	—	※1 52,918
その他投資	1,252	2,829
貸倒引当金	△37,499	△34,656
投資その他の資産合計	7,555,556	7,331,810
固定資産合計	7,871,269	7,702,202
資産合計	17,908,343	17,924,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,541	32,969
電子記録債務	318,249	223,705
買掛金	※1 1,669,635	※1 1,775,824
未払金	※1 170,850	※1 300,033
未払法人税等	121,000	187,500
前受金	414,521	473,569
賞与引当金	175,430	200,706
役員賞与引当金	8,033	20,805
その他流動負債	52,762	80,284
流動負債合計	2,966,024	3,295,398
固定負債		
長期末払金	24,755	—
退職給付引当金	481,282	467,252
関係会社事業損失引当金	17,714	38,343
預り保証金	17,500	18,619
固定負債合計	541,251	524,215
負債合計	3,507,275	3,819,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,218	1,209,218
資本剰余金		
資本準備金	1,171,672	1,171,672
その他資本剰余金	1,534	2,731
資本剰余金合計	1,173,206	1,174,403
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,395,000	9,395,000
繰越利益剰余金	2,853,795	3,086,933
利益剰余金合計	12,447,670	12,680,808
自己株式	△777,946	△1,231,579
株主資本合計	14,052,148	13,832,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339,649	266,851
評価・換算差額等合計	339,649	266,851
新株予約権	9,269	5,524
純資産合計	14,401,067	14,105,227
負債純資産合計	17,908,343	17,924,842

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 14,259,175	※1 14,745,422
売上原価	※1 10,990,375	※1 11,273,537
売上総利益	3,268,800	3,471,885
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,672,311	※1, ※2 2,637,574
営業利益	596,489	834,310
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 58,625	※1 76,499
為替差益	21,109	56,516
その他営業外収益	3,767	5,814
営業外収益合計	83,501	138,830
営業外費用		
支払利息	1,397	829
貸倒引当金繰入額	7,712	△3,149
関係会社事業損失引当金繰入額	17,714	20,629
その他営業外費用	3,139	3,343
営業外費用合計	29,963	21,652
経常利益	650,027	951,488
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	1,753	—
新株予約権戻入益	99	3,546
特別利益合計	1,852	3,546
特別損失		
固定資産除却損	1,274	—
関係会社株式評価損	—	※3 187,995
社葬費用	—	12,115
特別損失合計	1,274	200,110
税引前当期純利益	650,605	754,923
法人税、住民税及び事業税	215,178	279,107
法人税等調整額	△4,891	18,283
法人税等合計	210,286	297,390
当期純利益	440,318	457,533

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,209,218	1,171,672	491	1,172,163	198,875	9,395,000	2,637,584	12,231,459
当期変動額								
剰余金の配当							△224,108	△224,108
当期純利益							440,318	440,318
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,043	1,043				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,043	1,043	—	—	216,210	216,210
当期末残高	1,209,218	1,171,672	1,534	1,173,206	198,875	9,395,000	2,853,795	12,447,670

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△783,545	13,829,295	219,109	219,109	8,460	14,056,865
当期変動額						
剰余金の配当		△224,108				△224,108
当期純利益		440,318				440,318
自己株式の取得	△38	△38				△38
自己株式の処分	5,637	6,681				6,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	120,540	120,540	809	121,349
当期変動額合計	5,598	222,853	120,540	120,540	809	344,202
当期末残高	△777,946	14,052,148	339,649	339,649	9,269	14,401,067

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,209,218	1,171,672	1,534	1,173,206	198,875	9,395,000	2,853,795	12,447,670
当期変動額								
剰余金の配当							△224,394	△224,394
当期純利益							457,533	457,533
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,196	1,196				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,196	1,196	—	—	233,138	233,138
当期末残高	1,209,218	1,171,672	2,731	1,174,403	198,875	9,395,000	3,086,933	12,680,808

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△777,946	14,052,148	339,649	339,649	9,269	14,401,067
当期変動額						
剰余金の配当		△224,394				△224,394
当期純利益		457,533				457,533
自己株式の取得	△464,902	△464,902				△464,902
自己株式の処分	11,269	12,466				12,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△72,798	△72,798	△3,744	△76,542
当期変動額合計	△453,633	△219,297	△72,798	△72,798	△3,744	△295,840
当期末残高	△1,231,579	13,832,851	266,851	266,851	5,524	14,105,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

時価のないもの

……総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

工具、器具及び備品

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的ソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」81,134千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」143,177千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	492,441千円	590,440千円
長期金銭債権	36,834	91,414
短期金銭債務	14,798	42,749

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,800,000	1,500,000

3 保証債務

(1) 顧客への債務不履行に対する連帯保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Takachiho Fire, Security & Services (Thailand)Ltd.	155,132千円	102,682千円
Guardfire Limited	298,247	390,957
Guardfire Singapore Pte.Ltd.	32,644	38,284

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,993,531千円	1,907,768千円
仕入高	156,715	180,241
営業取引以外の取引による取引高	31,953	31,252

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.7%、当事業年度64.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.3%、当事業年度35.7%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	917,306千円	903,612千円
賞与引当金繰入額	156,409	179,944
役員賞与引当金繰入額	8,033	20,805
退職給付費用	74,449	9,994
賃借料	307,736	308,073
支払手数料	304,471	313,929
減価償却費	47,842	51,442
貸倒引当金繰入額	859	1,116

※3 Guardfire Singapore Pte.Ltd. (シンガポール) の株式の実質価額が低下していることを鑑み、関係会社株式評価損 (187,995千円) を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,625,762千円、関連会社株式1,801千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,813,758千円、関連会社株式1,801千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	144,384千円	124,300千円
土地評価損	116,071	116,071
賞与引当金	52,629	60,211
投資有価証券評価損	37,091	37,091
商品評価損	16,123	15,006
長期未払金	7,426	—
その他	162,886	227,450
繰延税金資産小計	536,613	580,132
評価性引当額	△272,720	△334,523
繰延税金資産合計	263,892	245,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	120,715	89,515
繰延税金負債合計	120,715	89,515
繰延税金資産の純額	143,177	156,093

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△2.5%
住民税均等割	1.0%	0.9%
評価性引当額	0.8%	8.2%
その他	0.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	39.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	188,717	—	—	1,308	5,620	183,097
構築物	28,233	—	—	1,023	8,545	19,687
工具、器具及び備品	638,130	81,713	21,342	54,253	158,489	540,011
土地	128,209	—	—	—	128,209	—
建設仮勘定	180	—	—	—	180	—
有形固定資産計	983,470	81,713	21,342	56,585	301,044	742,796
無形固定資産						
電話加入権	8,161	—	—	—	8,161	—
施設利用権	8,223	—	—	35	1,020	7,203
ソフトウェア	75,101	35,822	—	18,369	47,075	63,847
ソフトウェア仮勘定	—	13,090	—	—	13,090	—
無形固定資産計	91,486	48,912	—	18,404	69,347	71,051

(注) 当期首残高については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,690	1,310	3,858	35,141
賞与引当金	175,430	200,706	175,430	200,706
役員賞与引当金	8,033	20,805	8,033	20,805
関係会社事業損失引当金	17,714	20,629	—	38,343

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス http://www.takachiho-kk.co.jp/)
株主に対する特典	毎年、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」3kg分を、期末配当金の支払通知書に合わせて送付しております。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第67期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出

第68期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出

第68期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月7日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 尊信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目3番20号(明治安田生命大阪梅田ビル内)) 高千穂交易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号(名駅サウスサイドスクエア内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役社長井出尊信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。
- (2) 当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。そのため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

当社は、当事業年度末日である2019年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

(2) 評価の基準

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価手続の概要

当社は、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。

当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析したうえ、財務報告の信頼性に影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

(4) 評価範囲及び評価範囲を決定した手順、方法等

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす重要性の観点から、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。そのうえで、次のとおり評価対象とする業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

- ①重要な事業拠点の決定については、当社及び連結子会社の個別売上高及び営業利益を指標とし、連結売上高の概ね2/3以上及び利益貢献度を勘案いたしました。
- ②上記重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上、売掛金及び棚卸資産で、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象にいたしました。そのほか、財務報告へ及ぼす影響を考慮し、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記に従って評価した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

2019年6月26日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高千穂交易株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2019年6月26日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。